

2016年4月4日（月曜）

## 全労金2016春季生活闘争ニュース・第38号

### 全労金2016春季生活闘争は、全単組で基本合意を確認！ 継続協議課題を含めた制度協議で解決をめざそう！

「全労金2016春季生活闘争」は、3月4日に全14単組が一斉に「要求書」「申入書」を提出し、各単組の闘争委員会が精力的に交渉を進めるとともに、「全国一斉職場集会」では「共闘体制」を構築する観点から、全組合員で「檄交流」に取り組む等、全労金組織が一体となって交渉・協議を進めてきました。その結果、3月29日の回答期限日までに12単組が基本合意を判断し、3月30日の九州労組、4月4日の東海労組をもって、全14単組の交渉が終結し、2016年度の賃金・労働条件を確認しました。

特徴的な内容としては、『安定雇用』は、交渉前段で長野労組が「パート職員に対する無期雇用転換権の付与」を確認し、交渉結果では新潟労組と近畿労組で大きな前進が図られました。しかし、関連会社においては、厳しい回答が続いています。引き続き、各種制度協議や次年度の春季生活闘争においても、労働組合が主張し続けることが求められます。『基本賃金の改善』は、嘱託等労働者の賃金の引き上げを求めた10単組のうち、7単組（東北(関連)・長野・静岡・北陸・東海(関連)・近畿・四国)で何らかの有額回答を引き出しました（※去年は3単組）。『年間一時金』は、嘱託等労働者に関して、4単組（新潟・長野・東海(関連)・九州）で昨年実績を上回る回答を引き出しました（※去年5単組）。

また、今春季生活闘争では、『雇用に関する環境整備』『ワークライフバランスのとれた働き方の実現』として、「ジョブリターン制度」「年次有給休暇積立制度」といった2つの制度要求を掲げました。交渉の結果、多くの単組で「継続協議」となりましたが、金庫・事業体からは、期間を区切って協議を進める等、前向きな回答や考え方が示されています。引き続き、私たちが納得できる制度の構築に向けて、単組執行委員会だけでなく、すべての組合員で認識を共有し、金庫・事業体との協議に臨みましょう。

加えて、「不妊」に関する統一学習資料に基づき、すべての職場・組合員で学習会を実施しました。私たち労働組合は、職場で起きている課題とあわせて、社会全体の課題にも目を向け、向き合うことが求められます。現在、既婚夫婦の5組に1組が「不妊」に悩んでいると言われており、私たちの職場においても身近な課題だと認識する必要があります。引き続き、「不妊」に関する学習を深めるとともに、生理休暇の取得向上等、「誰もが心身共に健康で平等に働き続けることができる職場」を作り上げましょう。

交渉の終結にあたり、「全労金末留中央闘争委員長からのメッセージ」を送付し、本ニュースの発行を終了します。

以 上

## 全労金2016春季生活闘争の収束にあたり

全労金2016春季生活闘争は、労金協会、金庫・関連会社との交渉の結果、3月29日の回答期限日は超過しましたが、本日までに全労金・全単組で労使合意・妥結し、終結しました。全労金中央闘争委員会として、全組合員の総意で確立した要求の実現に向けて、金庫・関連会社との厳しい交渉の中、組合員の声や想いを背景に奮闘された単組闘争委員会のみなさん、並びに、闘争委員会を支部・分会から力強く支え続けた組合員のみなさんに、心から敬意を表します。

全労金2016春季生活闘争の要求は、全労金組織全体で取り組む「統一闘争（要求・協議・仲間への支援）」と位置づけ、連合2016春季生活闘争方針で掲げた「すべての働く者の処遇を改善！『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環実現！」とした考え方に沿って、要求を組み立てました。

「統一要求課題」である「最低賃金（中央協定）」の引き上げに関しては、全労金は、労金協会へ要求し、単組は、金庫に対して「労金協会へ委任する」申し入れを行いました。また、「個別要求課題」や「単組独自要求課題」は、人事・賃金制度協議等により、2016年度労働条件の必要最低限の事項を「申し入れ」した単組と、要求書を提出して交渉で確認する単組となりました。

今春季生活闘争における金庫・関連会社の姿勢は、「マイナス金利による金庫経営への影響」「金融機関の競争激化」「基礎的財務収支など収益状況の改善」等のみを理由として、具体的な改善策を示す等、事業主としての責任を放棄するかのような対応が一部で見られましたが、単組闘争委員会の粘り強い交渉と、組合員の切実な声や職場実態を真摯に訴えた結果、「無期雇用転換権の付与」をはじめとして、嘱託等労働者の賃金・一時金の改善等、「底上げ・底支え」「格差是正」は着実に前進したものと認識しています。その一方、春季生活闘争における要求の組み立て方、全労金組織全体の組織強化の取り組み、労使対等の原則に沿った労使関係の構築等、今後、取り組みを進めていく上で、重要かつ喫緊の課題も浮き彫りになりました。

全労金組織に結集する単組・組合員のみなさん。私たちがめざす“労働金庫業態における「安定雇用」「公正処遇・均等待遇」の実現は道半ばであり、引き続き、取り組みを強化しなくてはなりません。

最後に、安倍政権の国会運営は、「労働法制改悪」「憲法改悪」等、国民・生活者・労働者の声を無視した「生命より経済を優先する」暴走を続けており、私たちには、7月に迫った第24回参議院議員選挙を含め、社会的労働運動としての役割発揮も求められています。全労金中央闘争委員会（中央執行委員会）は、全労金組織全体の力を結集し、今春季生活闘争で明らかになった組織課題等の解決とあわせて、「誰もが平和で安全に安心して暮らせる社会の実現」に向けた取り組みを強化していくことを誓い、全労金2016春季生活闘争の収束にあたっての挨拶とします。

2016年4月4日

全労金中央闘争委員会  
中央闘争委員長 末留 新吾